

政策（１） 安全な暮らしを守る防災・防犯体制

基本構想でめざす姿や状態	○普段から消防や防災、防犯の意識を持ち、犯罪やトラブルがなく、地域が安全で暮らしやすいこと。 ○安全に通行できる環境があり、交通安全の意識が浸透し、交通事故を防げること。 ○子どもや高齢者など弱い立場の人の被害を防げること。
--------------	--

【現状と課題】

○地域住民による防災・防犯・交通安全活動
多くの自治会・町内会で防火・防災活動、交通安全運動、防犯・非行防止活動を行っています。また、児童生徒の通学時の安全確保のために、地域住民が中心となった見守りや声かけなどの活動・取組も行われています。東日本大震災後の防災意識の高まりから、自主的に防災、避難訓練に取り組む自治会、町内会が増えています。

○東日本大震災後の国、県の防災体制
東日本大震災では、広範囲に深刻な被害が発生し、消防、防災機関の活動が遅れました。国では、その教訓を踏まえ、災害対策基本法の一部改正を行いました。
また、秋田県では、地震被害想定調査の結果に基づき平成25年度末までに地域防災計画の全面的な見直しを行う予定です。

○空き家等の増加
適切に管理されていない空き家等は年々増加傾向にあり、住民からの苦情や相談も増加しています。市では、空き家等について消防署と情報を共有し状況の把握に努めています。

○消防団員の減少、サラリーマン化
全国的に、消防団員の減少や就業形態の変化などにより、地域における消防力の低下が危ぐされています。本市でも団員数は定数比で9割を切り、また、団員の7割強がサラリーマンとなっています。地域における消防力を維持していくため、引き続き団員確保に向けた積極的な取組と、団員が活動しやすい環境づくりに努めるとともに、消防団組織の再検討が必要となっています。

○火災の状況と予防
常備消防は、能代山本圏域で広域的に実施しています。管内の火災発生件数は、全国平均よりやや低く、減少傾向にあるものの、焼死者数は増加傾向にあります。今後も住宅用火災警報器の設置の周知等、火災予防に努める必要があります。

○米代川など河川増水への水害対策
平成19年、21年の水害を踏まえて作成した洪水ハザードマップ等を活用し、浸水想定区域や避難場所を住民に周知していくとともに、関係機関との連携強化や住民への情報伝達手段の確保に努める必要があります。

○凶悪犯罪の発生
近年、本市でも、強盗事件や殺人事件などの凶悪犯罪が発生しています。高齢者をねらった振り込め詐欺や悪質リフォーム、インターネットや携帯端末などを利用した悪質商法などにも注意が必要となっています。地域住民や警察署、学校など関係機関と一体となった防犯体制により、地域の安全を守っていく必要があります。

○高齢者の交通事故
交通事故件数が減少している傾向にあるとはいえ、依然として高齢者の交通事故件数の割合は高い状況にあります。そのため、高齢者ドライバーによる事故を抑止するため、運転免許の自主返納や高齢者を交通事故から守るため反射板の配布等、これまで以上に取り組む必要があります。

○交通安全都市宣言、交通事故のない安全で安心して暮らせるまち
市民がともに歩む新たな道しるべとして、交通安全意識の高揚と交通環境の整備など、交通事故のない安全で安心して暮らせるまちをめざすことを宣言しています。

【めざす目標指標】

指 標	現 状	5年後の目標 (平成29年度)	備 考
災害などもしもの場合に普段から備えることを心がけている市民の割合	45.6% (H24年度)	50.0%	市民意識調査
防災訓練参加者数	11,788人 (H23年度)	8,000人	
消防団員の定員の充足率	83% (H24年度)	93.8%	
がけ地近接等の危険住宅の戸数	61戸 (H24年度)	60戸	
能代警察署管内の交通事故死者数	4人 (H23年)	0人	
能代警察署管内の犯罪件数	317件 (H23年)	280件	

【施策の体系】

【施策の方向】

①防災・防犯・交通安全の地域活動を広める

身近な地域を災害や犯罪、事故から守るため、関係機関や学校、自治会・町内会などと連携しながら、防災・防犯・交通安全の地域活動を広めていきます。
また、防災訓練や災害救助物資の備蓄を行うとともに、ハザードマップ等により、防災に関する情報提供に努めます。

②災害に強い消防・防災体制を整える

市では、今後見直しが行われる県の地域防災計画との整合性を図り、津波対策も含めて能代市地域防災計画の見直しを行います。
災害時の迅速な情報伝達のため、二ツ井地域に整備されている防災行政無線を拡張し、能代地域全域に整備します。
適切に管理されていない空き家等の問題に対しては、国の動向や先進自治体の取組も参考にしながら、条例制定も含めた対応を検討します。
消防団については、機能別団員、女性団員の拡充や協力事業所への支援制度など、団員確保と活動しやすい環境づくりに努めます。
また、消防団組織の再編等について検討を進めるとともに、自主防災組織の育成・連携を図ります。
常備消防については、専門性を高めるとともに、広域圏のスケールメリットを活かした取組を進めます。

③生活相談がしやすい体制を整える

市民生活上のさまざまな相談ごとについて、消費生活相談員をはじめ、市民生活相談員や教育相談員などの設置により、身近な生活圏内で相談できる体制を整えます。

④交通安全や防犯の環境を整える

高齢者をはじめとして交通安全意識の向上に努めるとともに、交通安全のための区画線や照明灯、カーブミラーの設置や管理、夜間の防犯のための街灯の設置や管理など、交通安全や防犯の環境を整えます。

⑤危険箇所の災害を防止する

米代川の浸水被害を防ぐため、流域市町村と連携して国に河川整備を働きかけるとともに、急傾斜地やがけ地など、危険箇所の災害防止に努めます。

【めざす姿や状態に近づくための望ましい取組】

取組の主体	取組内容
市民	○自主的な防災対策を心がける ○自治会・町内会の活動や防災訓練に積極的に参加する ○避難場所の確認や避難訓練を行う ○地域の見回りや児童生徒への声かけ運動・見守りを行う ○詐欺や訪問販売等のトラブルに関する勉強会や声かけを行う
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○身近なまち歩きなどで危険箇所をチェックする(自治会・町内会等) ○住宅用火災報知器の設置率を高める(火災予防組合等) ○防災訓練を定期的に行う(自治会・町内会等) ○災害時の医師などの派遣体制を確立する(医師会、医療機関等) ○地域の商店等と非常時の協力体制を構築する(自治会・町内会等) ○行政機関等と連携して通学路の点検・パトロールを行う(自治会・町内会、PTA等) ○自転車や自動車のマナー向上のため街頭指導を行う(交通安全協会等)
事業者等 (生産者等含む)	○地域と連携し災害時に救助物資などの物的支援や人的支援を行う ○防災訓練を定期的に行う ○従業員への安全運転講習の実施や法令順守の徹底を図る ○詐欺被害等の防止のため声かけを行う
行政機関	○災害時の周知方法を整備し、緊急避難場所を指定・周知するなど、常に新しい情報を提供する ○防災教育に努める ○住宅用火災報知器の設置率を高めるため周知に努める ○自治会・町内会同士の情報交換・共有の場をつくるなど連携を図る ○地域と連携して通学路の点検を行う ○詐欺や訪問販売等のトラブルに関する講座等、情報共有に努める ○広報やメール、回覧板等を活用し、情報共有の徹底・強化を図る ○公共施設の耐震診断や改修に努める

政策（2） 機能的で利用しやすい道路・交通ネットワーク

基本構想でめざす姿や状態	○生活道路や歩道、排水路などの生活基盤が整っていて、安全で快適に暮らせること。 ○除排雪などに地域住民やボランティアなどの協力態勢が整っていて、季節を問わず安全に通行できること。 ○路線バスなどの交通手段が整っていて、快適に移動できること。
--------------	--

【現状と課題】

○自治会・町内会の要望が多い生活環境整備

快適で住み良い暮らしのために、自治会・町内会から、生活道路や歩道、側溝、排水路など、生活環境の整備に関する要望が市に多く寄せられており、緊急性や費用対効果の高いものから優先的に実施していますが、すぐに着手できないものが多いのが現状です。身近な生活環境を快適に維持していくには、日常の道路清掃や定期的な側溝清掃など、地域の力によって成り立つものも多くあります。

○除排雪は力を合わせることが重要

市では、冬期間の通行を確保するため、幹線道路や生活道路を中心に除雪を行っています。除雪後の雪寄せは各世帯の作業になりますが、平成18年豪雪は、特に高齢者世帯などを地域や市民が支え合うことで乗り切ることができました。地域での排雪作業には、機械の貸出しも行っており、市民と市が力を合わせることが重要となります。また、排雪場所の確保が課題となっています。

○地域の公共交通

自動車社会となっている中で自家用車や免許を持っていない高齢者など移動手段を持たない人が増えており、公共交通を必要とする意見が多くありますが、バス、タクシーの利用者は年々減少しています。各公共交通機関の利便性の向上や公共交通の空白地域の解消などが課題となっています。

○高速道路のミッシングリンクの解消

秋田自動車道琴丘能代道路は、平成19年に二ツ井白神ICが供用開始され、着実に整備が進んできました。さらに平成23年には二ツ井白神ICから大館能代空港間の整備方針も決まり、平成24年度からは道の駅ふたつ〜大館能代空港間が事業着手されています。県北部の秋田自動車道では、二ツ井白神IC〜道の駅ふたつ間の早期着工が望まれます。

○利便性の高い鉄道網

在来線は、地域住民の重要な移動手段であり、利便性を高めることが求められています。また、能代山本地域の自治体や経済団体などで期成同盟会を組織し、フリーゲージトレイン導入による能代までの秋田新幹線の延伸を働きかけてきましたが厳しい状況にあります。

【めざす目標指標】

指 標	現 状	5年後の目標 (平成29年度)	備 考
道路の整備延長（改良率）	57.2% (H24年度)	58.0%	
道路の整備延長（舗装率）	68.6% (H24年度)	69.0%	
除排雪や清掃活動など、近所や自治会・町内会などで協力しあう体制が整っていると思う市民の割合	42.5% (H24年度)	50.0%	市民意識調査
巡回バスの1便平均利用者数	13.0人 (H23年度)	18.0人	

【施策の体系】

【施策の方向】

①道路整備や排水対策などを連携して行う

地域から要望の多い生活道路や歩道、側溝、排水路などの生活環境の整備は、緊急性や費用対効果の高いものを優先的に実施します。すぐに着手できないものであっても、実施に向けた可能性や手順などの情報を市民と共有しながら、地域の協力や連携により対応可能なものについては、優先的に行っていきます。

②除排雪を連携して行う

冬期間の幹線道路や生活道路などの除雪により、通行の確保に努めるとともに、地域の除排雪作業のための機械の貸出しなどの周知や体制づくり、高齢者世帯などを地域や社会で支える仕組みづくり、排雪場所の確保に努め、自治会・町内会などと連携して除排雪を行います。

③効率的な交通網を確保する

路線バスや市街地巡回バス、マイタウンバスの効率的な運行と利便性の向上、公共交通の空白地域での交通手段の確保などを図り、人の移動により交流人口を増やすことで、まちのにぎわいにつなげていくとともに、国や県の動向、事業者の取組などと連携しながら、誰もが快適に移動できる効率的な交通網の確保に努めます。

④利便性の高い高速交通ネットワークを確立する

秋田自動車道については、能代港からの物流を含めた県北地域へのアクセス向上のため、沿線市町村と連携して、国などに二ツ井白神IC〜大館能代空港間の早期着工、整備促進を働きかけ、大館能代空港、秋田新幹線、在来線、秋田空港などの交通拠点の有効活用を含め、利便性の高い高速交通ネットワークの確立に努めます。

【めざす姿や状態に近づくための望ましい取組】

取組の主体	取組内容
市民	○自治会・町内会の活動や除排雪活動に積極的に参加する ○除排雪が困難な家庭の除排雪に協力する ○排雪場所の確保に協力する ○公共交通機関の利用を心がけるとともに、改善に向け積極的に参画する
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○自治会・町内会活動など地域活動への積極的な参加を呼びかける（自治会・町内会等） ○除排雪を含め生活道路などの確保を図る（自治会・町内会等） ○定期的な除排雪活動を行う（自治会・町内会） ○排雪場所の確保に協力する（自治会・町内会） ○高齢世帯等への除雪ボランティアなど、除排雪活動に参加する（自治会・町内会ボランティア団体、シルバー人材センター等）
事業者等 (生産者等含む)	○所有する空き地などを排雪場所として提供する ○除排雪用機械を借りやすくする（機械取扱い業者） ○バスやバス停への広告掲載などを行う ○利用者アンケート等によりバスの運行時間や路線を見直すとともに、効率的で安全・安心な運行を行う ○介護タクシーの導入を進める
行政機関	○排雪場所の確保のため土地所有者への協力依頼に努める ○市民の声を除排雪計画に生かす ○有償ボランティアの導入について検討を行う ○公共交通の適切な運行を支援するとともに、市民、事業者等との協働により改善に向けた取組を進める ○高齢世帯等に対する支援を行う

政策（3） 効果的で調和のとれた土地利活用

基本構想でめざす姿や状態	○それぞれの地域が持つ資源や特性、整備された生活基盤が活用され、この地域に合った良好な都市形成が進むこと。 ○定住人口や交流人口の確保により、中心市街地に活気があること。
--------------	--

【現状と課題】

○土地利用の状況

本市では、国道7号と101号、秋田自動車道が主な幹線道路になっています。臨海部には能代港を中心に工業地帯が広がり、帯状の保健保安林をはさんで、市街地を形成しています。内陸部では能代東IC付近の工業団地などが工業地帯を形成しています。市街地の周辺には田園地帯が広がり、周囲を山地が囲んでいます。さらに、二ツ井地域中心部は市街地を形成し、田園地帯や山地が囲んでいます。全体として、安全で安心して暮らせるまちを実現するため、現在の土地利用を基本として、まちづくりを進めていくことが求められています。

○土地利用の方針

市では、土地利用に関し、国土利用計画、都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画を策定しました。その中では、豊かな自然環境との調和を図りながら、それぞれの地域が、その特性に応じて必要な役割を担い、各地域が連携することにより、市全体で都市機能を発揮していく土地利用方針を定めています。今後は、この方針に従って適正な土地利用を図ります。

○既存資源を最大限に利活用

本市では、それぞれの地域が持つさまざまな特性を活かしながら地域づくりを進めています。それぞれの地域が有する資源を最大限に利活用しながら、特性に応じた機能や役割を果たし、市全体として、魅力あるまちとして成り立っていることが望ましいと考えられます。

○中心市街地活性化が課題

市では、中心市街地活性化が課題となっています。このため、市民や地域団体、商業者、地権者などで構成する協議会において、今後の中心市街地の活性化の基本方針、基本的な戦略、重点実施すべきエリア及び課題などを協議し、中心市街地活性化ビジョン、中心市街地活性化計画を策定して取組を進めています。

○北高跡地の利活用

北高跡地は中心市街地にある貴重な広い公共用地であり、県から譲渡された後、中心市街地活性化のために活用することとしています。

【めざす目標指標】

指 標	現 状	5年後の目標 (平成29年度)	備 考
中心市街地活性化重点区域の空き店舗率	23.3% (H24 年度)	20.5%	
中心市街地の歩行者・自転車の通行量	5,950 人 (H23 年度)	中心市街地活性化計画における目標値を使用する	

【施策の体系】

①地域の特性を活かした適正で効果的な土地利活用を進める

市街地・農用地・山間地などにおける、自然や文化、産業集積や社会資本など、それぞれの地域が有する資源を最大限に利活用しながら、特性に応じた機能や役割を担えるよう、適正で効果的な土地利活用を進めます。また、秩序ある市街地の形成を進めながら、高速道路など社会基盤の立地特性を活かし、効果が期待できる能代東IC周辺などについては、柔軟な土地利活用を進めます。

②市街地の効果的な土地利活用を進める

整備された社会資本を活かすため、行政施設が建ち並ぶ市道長根町1号線沿いを行政ゾーンと位置づけし、また、行政機関をはじめとする公共公益施設や大型店の移転・流出の抑制、市営住宅建替などによる居住人口の確保に努め、市街地の効果的な土地利活用を進めます。また、中心市街地活性化計画の取組を進めるとともに、北高跡地の効果的な活用も含めて能代駅前周辺活性化のための方策の検討を進めます。

【めざす姿や状態に近づくための望ましい取組】

取組の主体	取組内容
市民	○地域資源を活かした活動やイベントなど、地域づくりに参加する ○地域の良さ（資源）に関して学習する ○所有地を適正に保全管理する
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○地域資源を活かした活動やイベントなど、地域づくりを行う（まちづくり団体等） ○地域の良さ（資源）に関する専門知識を提供する（大学、研究機関等） ○地域の良さ（資源）を理解するためのネットワークづくりを行う（大学、研究機関等） ○空き家に関する情報収集に協力する（自治会・町内会）
事業者等 (生産者等含む)	○空き地や空き店舗など土地・物件の情報提供を行う（不動産関係事業者等） ○産直店を設けるなど、地元農家とタイアップした事業展開を図る（生産者、生産者団体、JA等） ○地域資源を活かして集客に結びつける（商店主、商店会等） ○耕作放棄地対策として農産物の商品価値を高めるとともに販路開拓に努める
行政機関	○適正な土地利用を指導する ○空き家等に関する情報提供を行う ○定住人口を増やすための施策を検討する

政策（４） 快適で暮らしやすい住環境

基本構想でめざす姿や状態	○飲用水の確保や生活排水の処理などにより、衛生的で快適な生活環境になること。 ○情報通信技術を利用できる環境になること。 ○安らぎのある憩いの場として、公園や広場などを安心して利用できること。
--------------	--

【現状と課題】

○市民に身近な公園
公園は、市民に身近な休息や憩いの空間として利用されているほか、地域の交流の場にもなっています。公園愛護会や関係する自治会・町内会の協力により、環境美化や維持管理が行われている公園もあります。自分たちの公園として愛着を持ちながら、少しずつ活動や取組につながっていくことが大切です。

○能代河畔公園の整備
能代河畔公園は、やすらぎと潤いのある広場を創出するため、昭和 54 年度から計画区域 14.8ha として整備を進めてきており、事業認可区域は 10.5ha となっていて、市民プール、子ども館、総合体育館、水と階段の広場、多目的広場などが整備済みです。事業認可区域外 4.3ha の予定施設は、他に類似施設もあり、平成 16 年度の公共事業再評価審議委員会において、事業認可区域の 10.5ha に計画を縮小する方針を示しています。

○水辺空間としての河川
国の米代川の河川整備のほか、市では、檜山川運河の河川整備を進めており、いずれの河川も自然を活かした工法の採用など、ゆとりや安らぎのある水辺空間としても配慮しています。地元自治会では、米代川堤防や檜山川運河の美化活動として、桜の植栽や保全を行うなど、市民の憩いの場として、散策しながら水に親しめる空間の整備に貢献しています。

○市営住宅の建替えや維持保全
本市の市営住宅は、現在建替えを進めている松山町住宅を含めると、11 箇所 889 戸になりますが、耐用年限を超える住宅が、5 年後には 199 戸、10 年後には 247 戸になることから、今後も計画的な建替えなどや維持保全が必要となっています。民間の賃貸住宅への入居世帯が増加していますが、公営住宅は、住宅に困っている低所得者が入居対象のため、一定の戸数の確保が必要となります。

○水道の整備状況
水道普及率は、平成 22 年度末で 87.7%となっています。生活様式や水環境の変化に伴い、将来にわたり安全でおいしい豊かな水の供給が望まれており、未普及地域の解消や簡易水道の統合など、水道の整備や充実が求められています。

○下水道などの整備状況
汚水処理人口普及率は、平成 23 年度末で 63.2%となっています。平成 21 年 3 月に策定した生活排水処理整備構想に基づき、効率的な整備を進めています。

○携帯電話やインターネットの普及、地上デジタル放送への移行
携帯電話やインターネットは、市民生活に必要不可欠なものになってきていますが、市内には、携帯電話や光ブロードバンド（超高速インターネット）が利用できない地区が一部にあります。平成 23 年からの地上デジタル放送への完全移行では、テレビ難視聴地区が一部に発生しましたが、共同受信施設の整備によりほぼ解消されています。

○ブロードバンドの状況
全国的にブロードバンドの整備が進められてきています。通信事業者による整備が進まない地域では、自治体が施設間のネットワークを構築する地域イントラネットや、近年では、CATV（ケーブルテレビ）回線を利用するケースもあります。ブロードバンドの整備には、ADSL、光ケーブル、無線LANなどさまざまな手法があるほか、新しい無線方式の開発など、技術革新の著しい分野でもあり、また、新たな事業者の参入も進んできていることから、情報収集に努めながら、住民ニーズや効果を見極める必要があります。

【めざす目標指標】

指 標	現 状	5年後の目標 （平成29年度）	備 考
水道普及率	87.7% （H22 年度末）	90.0%	
汚水処理人口普及率	63.2% （H23 年度末）	76.0%	
飲用水の確保や生活排水の処理など、衛生的な生活環境は維持されていると思う市民の割合	69.7% （H24 年度）	75.0%	市民意識調査

【施策の体系】

【施策の方向】

①居住環境を整える	現在建替えを進めている松山町住宅と老朽化が進む万町住宅は、中心市街地の居住人口の確保も含め整備を進めるなど、居住環境を整えていきます。また、他の市営住宅についても公営住宅等長寿命化計画に基づく改修や維持補修を行います。
②水道を効率的に整備する	能代市水道等整備計画に基づき、経営の健全化を考慮しながら、水道を必要とする地域の整備を進めるとともに、老朽管の更新や適正な維持管理を行うなど、水道の効率的な整備を進めます。
③下水道などを効率的に整備する	市全体の生活排水処理整備構想に基づき、下水道など施設の適正な維持管理を行うなど、効率的な整備を進めます。
④情報通信の利用環境を整える	高度情報化社会へ対応するため、地域イントラネット、CATVなどの地域公共ネットワーク構築についての検討を進めるとともに、携帯電話や光ブロードバンドが利用できない地区や地上デジタル放送難視聴地区の情報格差解消に努めます。 また、電子自治体の推進と市民への情報セキュリティ対策の周知を図るなど、情報通信の利用環境を整えていきます。
⑤親しまれる公園や河川にする	市民の憩いや安らぎの空間である公園や河川は、適正に維持管理しながら、地域に根ざしたものとして、地域で愛着を持って手入れができる仕組みをつくるなど、親しまれる公園や河川にしていきます。 能代河畔公園は、事業認可区域の 10.5ha に縮小して整備を進めます。

【めざす姿や状態に近づくための望ましい取組】

取組の主体	取組内容
市民	○整備された都市基盤を有効に使う ○情報セキュリティの意識を持つ ○地元の公園などの清掃や手入れに参加する
各種団体等 （NPO・大学等含む）	○携帯電話やインターネットなどの情報環境に関して地域の実情を把握する（自治会・町内会等） ○インターネットなどを活用した地域づくりに取り組む（NPO団体等） ○地元の公園などの清掃や手入れを行う（自治会・町内会、市民グループ等）
事業者等 （生産者等含む）	○民間活力を活かして市営住宅を整備する（住宅供給業者） ○高速大容量通信回線を敷設する（通信事業者） ○電波障害に適切に対応する（ビル所有者等） ○光通信地域を拡大する（通信事業者）
行政機関	○通信事業者へ設備整備の要望を行う ○通信事業者への財政支援を検討する ○情報・通信環境を充実する ○水質や衛生面の向上を周知し、上下水道の加入率向上に努める ○子どもに対する生活環境教育を行う

政策（5） 安心でき健康を保てる医療体制

基本構想でめざす姿や状態	○身近にかかりつけ医がいて、気軽に相談でき、必要なときに必要なサービスや高度な医療を受けられること。 ○身近にできる救命技能や献血などが、地域医療を支えること。
--------------	---

【現状と課題】

○医師の状況
人口 10 万人あたりの医師数は、平成 22 年末で、能代市では 230.1 人であり、全国平均 219.0 人、秋田県平均 203.8 人を上回っています。能代山本圏域では、麻酔科や産科、小児科など特定の診療科の医師が不足しているため、医師確保の取組が求められますが、市だけでは困難な状況です。県では、地域医療に従事しようとする医学生や研修医などへの修学・研修資金貸与制度や、ドクターバンクなど、医師確保のための取組を行っています。

○地域の中核病院
二次医療圏である能代山本圏域では、山本組合総合病院と能代山本医師会病院、秋田社会保険病院が救急告示病院となっており、地域医療の中心的な役割を果たしています。

○地域がん診療連携拠点病院に山本組合総合病院
地域がん診療連携拠点病院は、全国どこでも質の高いがん医療が受けられるように、二次医療圏に 1 箇所程度、がん医療の充実をめざして、がん対策基本法及びがん対策推進基本計画にもとづき、整備が推進されています。専門医や設備などの診療体制、患者や家族などへの相談支援体制や、緩和ケアチームが整備されている病院が対象となり、能代山本圏域では山本組合総合病院が指定されています。

○救急医療の体制
能代山本圏域では、広域的に救急医療体制を確保するため、休日診療の在宅当番医制や、休日や夜間の救急医療の確保と集中緩和のための病院群輪番制について、補助を行っています。普通救命講習や AED 講習による AED（自動体外式除細動器）の知識の向上や、献血の協力など、市民が身近に取り組める分野もあります。

○救急業務の状況
救急業務は、能代山本圏域で広域的に実施しています。救急出場件数は、依然として増加傾向にあり、真に救急車を必要とする人のためにも、救急車の適正利用が求められます。本市で活動する 6 台の救急自動車はすべて高規格救急自動車です。気管挿管、薬剤投与等、高度な救命処置を行う救急救命士の養成により救急対応の向上を図っています。

○身近なかかりつけ医
病気のときや体調を崩したときに、身近に相談できる病院や診療所のかかりつけ医を持っていると、病歴や体質などを知っていることで安心して診てもらうことができます。必要なときは、適切な専門医に必要な情報を添えて紹介してもらえることで、診療や検査、薬の重複を避けることができ、病院と医院・診療所の役割分担や、医療費の抑制にもつながります。医療機関を転々とするドクターショッピングは、医療費の増加につながるだけでなく、薬害のおそれもあるため、適正な受診が求められます。

○福祉医療制度の状況
福祉医療制度は、乳幼児及び小学生、ひとり親家庭の児童、高齢の身体障がい者、重度の心身障がい者に、医療費の助成を行っています。基本的には県の助成制度を活用して実施していますが、子育て支援の一環として、乳幼児の助成対象を市独自で一部拡大して実施しています。

○診療所の状況
地域医療の確保のため、合併時から 4 診療所と 1 出張所を、直営や民間委託で運営してきましたが、平成 22 年 3 月末に富根診療所種梅出張所を廃止しました。他の診療所も施設の老朽化が進み、利用者が減少傾向にあるなど、財政面の課題を抱えています。

【めざす目標指標】

指 標	現 状	5年後の目標 (平成29年度)	備 考
身近なかかりつけ医を持っている市民の割合	63.1% (H24 年度)	85.0%	市民意識調査
身近なかかりつけ薬局を持っている市民の割合	56.1% (H24 年度)	75.0%	市民意識調査

【施策の体系】

【施策の方向】

①総合的な医療体制を確保する

②効率的で利用しやすい医療体制を整える

医師を確保するための働きかけを行っていくとともに、中核病院や地域がん診療連携拠点病院としての体制整備への支援を行います。
救急業務については、専門性の向上、救急車の適正利用の普及啓発等に努めるとともに、救急医療体制の確保を図ります。また、AED の普及に努め、救命講習会等の実施により、応急処置実施率の向上を図るとともに、献血を広く呼びかけるなど、市民の協力確保に努めます。

身近にかかりつけ医やかかりつけ薬局を持つことの普及に努めるとともに、福祉医療制度を実施するなど、効率的で利用しやすい医療体制を整えます。
また、市で運営している診療所などについては、運営管理にかかる費用対効果や適正な配置・体制など、そのあり方の見直しを図ります。

【めざす姿や状態に近づくための望ましい取組】

取組の主体	取組内容
市民	○かかりつけ医、かかりつけ薬局の意義を理解する ○かかりつけ医、かかりつけ薬局を持つ ○救命技能・応急手当を学習する ○献血に協力する
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○中核病院や開業医の役割分担等、地域医療体制を再構築する（医師会等） ○市民に薬の重複による薬害の危険性を啓発する（医師会、薬剤師会等） ○医療施設の充実や医療従事者の確保を図る（医師会等） ○医療機関の利用について患者の意識改革に努める（医師会等） ○高齢者などを医療機関まで送迎するサービスを行う（NPO 団体、医療機関等） ○献血運動を推進する
事業者等 (生産者等含む)	○市民に薬の重複による薬害の危険性を啓発する（薬局等） ○応急手当を学習する（事業所等） ○献血に協力する（事業所等） ○AED の設置を進める
行政機関	○地域医療体制の再構築に協力する ○医師育成のため奨学金制度の創設等の検討を行う ○市民に薬の重複による薬害の危険性を啓発する ○救命技能講座を行う ○AED の設置を進める

政策（6） 不安のない生活を支える社会保障制度

基本構想でめざす姿や状態	○社会保障制度が整っていて、安心して日常生活を送れること。 ○介護などが必要になったときに、必要なサービスや援助を受けられること。
--------------	--

【現状と課題】

○介護保険の介護給付費が増加
高齢者の増加とともに、要支援、要介護認定者が増えています。制度の普及とともに、民間の介護サービス基盤が整備されて利用も増え、介護給付費の伸びとともに、保険料も増加しています。特別養護老人ホームなどの介護保険三施設、認知症対応のグループホームなどの居住系サービス基盤はあまり増えてはいませんが、短期入所や有料老人ホーム、小規模多機能型などの整備が進み、介護サービス基盤全体としては充足している状況にあります。施設の増加は保険料の引き上げにつながることから、慎重に進める必要があります。

○国民健康保険の医療費が増加
被保険者の高齢化や医療の高度化などにより、一人当たりの医療費が増加しています。また、今後、団塊の世代の高齢化が進むにしたがって医療費が増大することが見込まれます。このような中で、医療費の伸びを抑えるために、糖尿病などの生活習慣病予防を目的とした特定健康診査（メタボ健診）や特定保健指導、早期発見・早期治療のための定期的ながん検診等の受診促進、健康のために生活習慣を改善する意識醸成等の取組が必要となっています。

○後期高齢者医療制度
平成 20 年度から 75 歳以上を対象とした後期高齢者医療制度が設けられ、県内全市町村で構成する広域連合がその実施主体となっています。市では、保険料の徴収、各種届出の受理や申請を受け付けています。

○年金記録に関する相談
過去の記録が反映されていない年金記録問題が指摘されており、日本年金機構では信頼回復のための取組を進めています。市では、年金事務所と協力・連携し、国民年金の各種手続きや相談を受け付けています。

○生活保護世帯が増加
本市の生活保護の状況は、高齢化により高齢世帯が増加傾向にあるほか、雇用情勢の厳しさから困窮状態にある中年層や、多重債務を抱える世帯、精神疾患で就労できない若年者など、稼働できる年齢にある世帯も増加しており、人口に占める保護率も上昇してきています。

【めざす目標指標】

指 標	現 状	5年後の目標 (平成29年度)	備 考
認定者のうち、要介護2～5の割合	50.5% (H24 年度)	50.0%	
高齢者人口に対する自立高齢者率	80.6% (H24 年度)	80.0%	

【施策の体系】

①介護保険制度を適正に運用する

介護保険を健全で安定的に運営していくため、介護給付費や保険料の負担を抑えることができるよう、地域包括支援センターを中心に介護予防の取組を効果的に実施するなど、制度の適正な運用を図ります。

②国民健康保険制度を適正に運用する

医療費の伸びや保険税の負担を抑え、国民健康保険を健全で安定的に運営していくため、生活習慣病を予防するための特定健康診査や特定保健指導、早期発見や早期治療のためのがん検診等の保健事業、保険税の収納対策等を実施するなどにより、制度の適正な運用を図ります。

③高齢者医療制度を円滑に進める

高齢者医療制度の安定的な運営が図られるよう、保険料負担などの周知に努め、制度を円滑に進めていきます。

④国民年金制度を円滑に進める

国民年金の手続きを適切に実施するとともに、年金相談や制度周知に努め、制度を円滑に進めていきます。

⑤生活困窮者の自立を支援する

生活困窮者には、生活保護制度などの必要な援助を適正に実施するとともに、相談援助活動を通じて、自立できるよう支援をします。

【めざす姿や状態に近づくための望ましい取組】

取組の主体	取組内容
市民	○介護や健康の悩みがあったら抱え込まずに相談する ○介護保険の制度を理解し、適正に利用する ○健康保険の制度を理解し、健康づくりに努める
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○身近な相談所を周知する（ボランティア団体、NPO団体等） ○介護保険制度を啓発する（ボランティア団体、NPO団体等） ○健康づくりの学習や取組に努める（市民グループ等） ○医療と福祉の連携を図るとともに、介護予防対策を講じる（医師会、福祉施設等）
事業者等 (生産者等含む)	○要介護度に応じた適正な介護サービスを提供する（ケアマネジャー、介護事業者等） ○介護保険事業所を適正に運営する（介護事業者等） ○従業員の健康保険や年金の手続きを適正に行う
行政機関	○社会保障制度の周知を徹底する ○介護保険制度を支える人材を育成する ○介護事業者を指導する ○介護保険制度を啓発する

政策（7） 効率的で住民サービスに資する行財政基盤

基本構想でめざす姿や状態	○職員の能力を生かし、効率的な事務処理や適正な個人情報管理などにより、行政の信頼度が高いこと。 ○受益と負担の関係が公平であり、市税をはじめ収入を確保できるなど、将来にわたって行財政運営を持続できること。 ○国・県や大学、民間企業などとの連携や、他の地域との広域的な協力により、地域の課題が解決できること。 ○財政状況や契約状況など、行政情報の透明性が高いこと。
--------------	--

【現状と課題】

○今後の財政運営に厳しさ
市税は、固定資産の評価替えなどにより今後も減収が見込まれます。
普通交付税の合併算定替えの特例措置が平成28年度から段階的に減額になり、32年度で終了した場合は、普通交付税と臨時財政対策債を合わせて現行制度では約8億円減少することから、将来的には厳しい財政状況が想定されます。

○行財政のスリム化、職員数の減少

本市は、依然として厳しい財政状況にあり、将来的にはさらに厳しくなることが予想されます。第2次定員適正化計画では、退職者の補充抑制などにより、平成23年度以降、職員数を127人削減し平成33年度には413人とするにしています。限られた財源、人員の中で行政が担う役割や組織・機構の見直し、施設の統廃合、民間活力の活用などを進めながら、社会の変化に迅速かつ柔軟に対応していく必要があります。

○学校統合などに伴う跡地・空き施設

学校統合などに伴い、利用されない土地建物が生じています。この土地建物を別の用途で使用する場合は、後年度に財政負担が生じることになるため、市全体や各地域の課題解決の視点を踏まえながら、慎重に対応していく必要があります。

○地域で異なるサービスや制度の調整

合併前の能代市と二ツ井町で異なっていたサービスや制度の統合が進みましたが、一部残っているものもあります。

○収納対策の連携強化

国の税源移譲の実施により、地方税の重要性が増す中で、税収確保と税負担の公平性の確保が重要となっています。市税等の納めやすい環境作りとして、商店街のポイントカードの活用や、コンビニ・郵便局での納付、口座振替の利用などを進めています。定期的な夜間・休日窓口の開設や納税誓約なども取り組んでいますが、誠意のない滞納者には財産状況などを調査し、差押えを行っています。さらに、秋田県地方税滞納整理機構へ参加し、県や他市町村と連携した滞納処分等にも取り組んでいます。また、市営住宅家賃や保育料などの税外収入を含めた収納状況について、庁内で共有・連携を図りながら、合同催告等の取り組みを進めています。

○新たな収入源の確保

市では、新たな収入源の確保を図るため、市有財産の活用や有料広告の掲載を進めており、広報のしろ、ホームページへの広告掲載を行っています。有料広告の媒体となることが可能なものから取組を進めています。

○総合窓口、市民サービスセンターの開設

市民ホールに総合窓口を開設し、戸籍・住民異動届のほか、国保や国民年金、児童手当などの申請受付や、税証明の発行もしています。市民の利便性の向上と中心市街地の交流人口の増加、市役所の駐車場不足の緩和を図るため、イオン能代店に市民サービスセンターを開設し、休日や夜間も窓口業務を行うことにより、ショッピング後や市役所の閉庁後の住民票や印鑑証明の発行、市税の納付などができます。

○情報システムの稼働と個人情報のセキュリティ

市民の利便性の向上や庁内業務の効率化のため、迅速かつ正確に事務処理できる住民情報システムや内部情報システムとその安定稼働は、必要不可欠なものになっており、災害時にも対応できる体制が求められます。個人情報保護のため、データの漏えい防止は特に重要であり、ハードウェアやソフトウェアの安全管理とともに、職員の情報セキュリティ意識の向上が必要となっています。

○庁舎の状況

行政サービスの拠点である市庁舎は、老朽化により維持補修費がかさんでいるほか、分散しているため目的の場所がわかりにくく、駐車場も不足しているなど、来庁者にとって不便となっていることから、庁舎整備の検討を行っています。

○入札・契約制度の状況

入札などの手続きは、原則として応募型指名競争入札、条件付一般競争入札、公開調達により行っています。入札結果の公表や、指名業者の事後公表など、入札・契約制度の透明性の確保を図っています。平成24年度からは能代地域と二ツ井地域における入札制度をすべて統一しました。

○広域的な連携、大学などとの連携

地方自治体の主体性がより尊重されるとともに、広域的な連携が求められています。国・県・市がそれぞれの役割を担い、協働しながら地域活性化に取り組んでいます。大学では、地域との共生をめざしており、市もまた、専門性が求められる政策課題への対応や、地域の課題解決のため、高等教育機関や研究機関などの協力を必要としています。

【めざす目標指標】

指 標	現 状	5年後の目標 (平成29年度)	備 考
市職員は日頃仕事をよくやっていると思う市民の割合	38.7% (H24 年度)	60.0%	市民意識調査
定員適正化計画に基づく職員数	516 人 (H24 年度)	428 人	
市税の収納率（現年度分） 個人市民税 法人市民税 固定資産税 軽自動車税	(H23 年度) 98.01% 99.38% 96.68% 97.26%	98.0% 99.6% 97.4% 98.0%	
市の財政状況などについて情報提供が行われていると思う市民の割合	40.8% (H24 年度)	60.0%	市民意識調査

【施策の体系】

【施策の方向】

①効果的で適切な住民サービスを行う

各種届出や申請受付を行う総合窓口や、休日や夜間も開設する市民サービスセンターなど、効率的で利便性のあるサービスを行います。新規システムの導入は、情報システムの適切な運用とそのセキュリティに努めながら、費用対効果を見極めて対応し、効果的で適切な住民サービスを行っていきます。
庁舎の整備については、行政ゾーンにある旧湊城第二小学校跡地を含む現在地に整備することとし、住民サービスの向上や事務処理の効率性、防災機能等、庁舎として必要な機能を備えつつ、できる限り経費を押さえながら整備を進めます。

②効率的で適切な行財政運営を行う

業務量と職員数のバランスを考慮し、第2次定員適正化計画を進めるとともに、行政が担う役割の見直しや施設の統廃合、能代マネジメントシステムの推進、各種団体の事務局移管や民間活力導入など行財政改革大綱の検証を行い、引き続き行財政改革を推進します。
統廃合により生じる跡地・空き施設については、後年度の財政負担への影響を考慮し、解体や売却などによる財産処分を基本としながら、市全体や各地域のまちづくりの視点を踏まえた上で必要な施設を十分見極め、利活用などを検討します。
また、入札・契約制度を適切に実施するとともに、財政状況をわかりやすく情報提供していくなど、効率的で適切な行財政運営を行っていきます。

③税収や新たな財源など収入を確保する

税負担の公平性や信頼性を確保するため、県と連携した広域的な滞納整理の取組や、税外収入も含めた庁内の連携を進め、収納対策の強化を図ります。
また、新たな収入源を確保するため、市有財産を活用した広告料収入や未利用地の売却などを進めるとともに、受益と負担の適正化を図るため、使用料などの見直しを検討します。

④国・県との連携や広域的連携を強化する

地域の活性化をより効果的に進めていくため、国や県と協働しながら取り組んでいくとともに、広域的な地域間の連携強化を図ります。

⑤高等教育機関などとの交流・連携を進める

政策課題などに取り組んでいくため、木材高度加工研究所をはじめ、県内の大学や研究機関、民間企業などと情報交換や共同研究を行うなど、高等教育機関などとの交流・連携を進めていきます。

⑥政策課題に対応できる人材を確保する

限られた人員の中で、職員の能力を最大限に発揮できるよう、組織機構の見直しや適材適所の配置を行うとともに、職員一人ひとりの意欲を高める仕組みづくりに取り組みます。
地域主権改革に伴う政策課題等に対応できるよう、政策形成能力や専門知識を有する人材の採用や育成を図ります。また、一定の期間において専門的な知識・技能が必要とされる職種には、任期付職員の採用を検討します。

【めざす姿や状態に近づくための望ましい取組】

取組の主体	取組内容
市民	○納税に関して権利と義務の意識を持つ ○行財政の状況に関心を持つ ○市や市議会の広報に目を通す
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○市との協働を含め、地域の課題解決に自主的に取り組む（自治会・町内会等） ○行政では対応が難しい新たな課題を解決するための取組を行う（NPO団体等） ○活動の幅を広げ、市民を巻き込んだ取組を行う（NPO団体等）
事業者等 (生産者等含む)	○指定管理者制度などで民間のノウハウを提供する ○広報や公共施設などに広告を載せる ○市職員の研修に協力する
行政機関	○市職員の意識や資質の向上を図る ○国・県・市が情報を共有する ○行政の担う役割を見直しし、組織・機構を検討する ○広域的な滞納整理に取り組む